

家畜衛生情報



韓国で口蹄疫（A型）が続発！

平成30年4月2日、韓国家畜衛生当局から、京畿道金浦市で3月に発生があった養豚農場の関連農場で口蹄疫（A型）の抗原が確認された旨の連絡がありました。

豚飼養農場での続発が確認されたことから、同国での口蹄疫ウイルスの濃厚感染が考えられ、地理的に近い我が国への侵入リスクが極めて高いと考えられます。

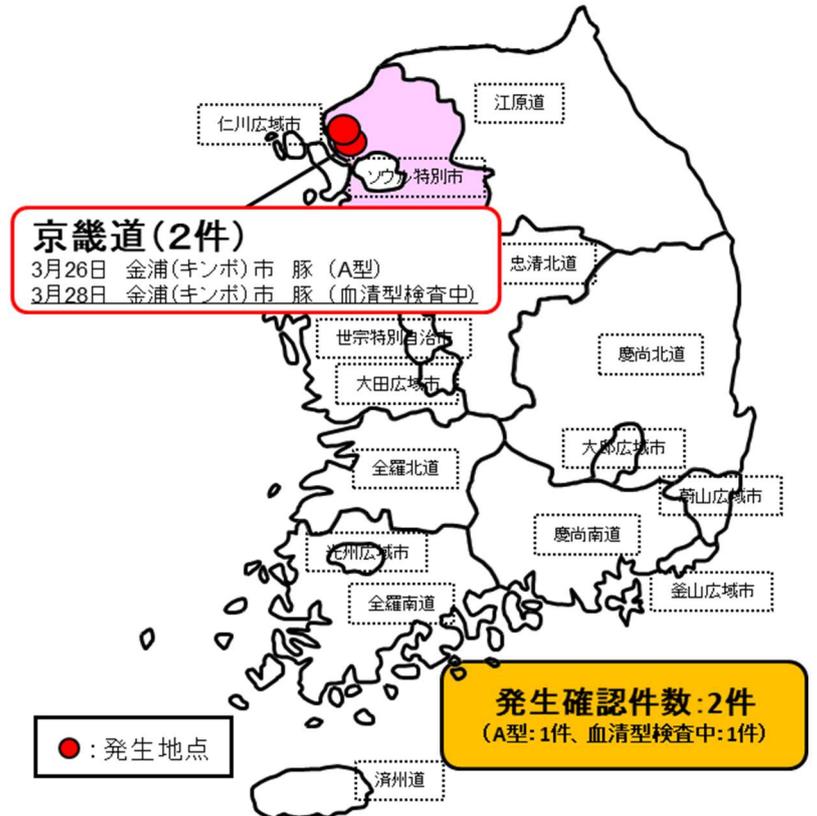
引き続き、飼養衛生管理基準の遵守や異常家畜の早期発見・通報をお願いします。

韓国における口蹄疫の発生状況 (2018年3月以降)

牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのししにおいて、以下の口蹄疫の症状を発見した場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に届け出てください！



- 39度以上の発熱
- 泡沫性流涎（よだれ）
- 跛行（ひきずるように歩く）
- 起立不能
- 泌乳量の大幅な低下又は泌乳の停止
- 口腔内、口唇、鼻腔内、鼻部、蹄部、乳頭又は乳房に水疱（水ぶくれ）、びらん（ただれ）、潰瘍又は瘢痕（傷あと）がある



〔異状の通報はこちらへ〕

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223
飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923	県庁園芸畜産課	026-235-7232